

「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」開催要綱

平成17年6月29日
厚生労働大臣決裁

1. 目的

内閣官房長官主宰の「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」の最終とりまとめを受け、改革のより具体的な内容や進め方等について、有識者の参加を得て幅広い観点から検討を行い、新組織の的確な実現を図るため、厚生労働大臣主宰の会議として開催する。

2. 検討事項

- (1) 年金運営新組織の在り方
 - ① 意思決定機能・業務執行機能・監査機能の具体的な在り方（「年金運営会議」、「運営評議会」、「特別監査官」等）
 - ② 年金運営新組織の構造改革の具体的な在り方
 - ・ 人員削減計画の策定
 - ・ 民間企業的な新たな人事評価システムの導入
 - ・ 地方組織の抜本改革 等
- (2) 年金運営新組織及び政管健保公法人の発足に向けた業務改革等の具体的な在り方
 - ・ 組織改革のスケジュールの確認
 - ・ システム改革の在り方
 - ・ 保険料収納率向上のための新たな方策
 - ・ サービス向上のための新たな方策
 - ・ 新組織への職員の移行に関する措置 等

※ 政管健保公法人の具体的な組織や運営の在り方については、医療保険制度改革の中で議論を進めることとされており、その議論の状況を見極めながら、本会議において検討する。

3. 構成

有識者の参集者は、別紙に掲げる者とする。

4. 運営

- (1) 有識者会議は、公開とする。
- (2) 有識者会議には、常時、厚生労働大臣が出席する。
- (3) 有識者会議は、平成18年夏までの間、検討を行う。（次期通常国会に提出する法案に関係する事項については、年内に結論を得る。）
- (4) 有識者会議の庶務は、政策統括官（社会保障担当）において処理する。

「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」参集者

いなば かおる
稲葉 馨 (東北大学大学院教授)

おおやま ながあき
大山 永昭 (東京工業大学教授)

きしい しげただ
岸井 成格 ((株)毎日新聞社特別編集委員)

きむら しげる
木村 滋 (東京電力(株)常務取締役)

こばやし としはる
小林 利治 ((株)東芝執行役常務)

さとう ひでたけ
佐藤 英善 (早稲田大学教授)

すぎやま ちか
杉山 千佳 ((有)セレーノ代表取締役)

すやま あきら
陶山 皓 ((財)行政管理研究センター理事長)

そでい たかこ
袖井 孝子 (お茶の水女子大学名誉教授)

(五十音順、敬称略)